

自転車活用推進本部会合（第1回）
議事録

日時：平成29年6月13日（火）9時15分～9時22分

場所：官邸4階大会議室

議事内容：

（プレス入室（冒頭カメラ撮り））

【石井 国土交通大臣・自転車活用推進本部長】

ただ今から、自転車活用推進本部の第1回会合を開催いたします。

本部長として会議を進行させていただきます。

第1回会合の開催にあたりまして、一言、ご挨拶を申し上げます。

この本部は、5月1日に施行されました自転車活用推進法に基づき、新たに設置されました。

自転車は、環境にやさしい交通手段であり、また、災害時の移動・輸送や国民の健康の増進、交通の混雑の緩和等に資するものであります。このため、環境、交通、健康増進等が重要な課題となっている我が国においては、自転車の活用の推進に関する施策の充実が一層重要となっております。

自転車の活用の推進につきましては、これまでも各府省庁において、それぞれ取り組んできて頂いているところですが、今後は、この本部を中心に、政府一体となって、自転車の活用の推進に、総合的かつ計画的に取り組んでまいりますので、よろしくお願い申し上げます。

（プレス退室）

【石井 国土交通大臣・自転車活用推進本部長】

それでは議事に入ります。

まず、本部員の指定について申し上げます。資料1の本部員名簿に記載のとおり、自転車活用推進法第13条第3項第8号の規定に基づきまして、交通安全対策を御担当の加藤勝信・内閣府特命担当大臣が、本部員として追加して指定されましたので御報告いたします。

次に会議の運営についてであります。資料2のとおり、会議への出席や公開について取り扱うことといたしますので、よろしくお願いいたします。

次に、資料3から5までを事務局から一括して説明いたします。

【石川 自転車活用推進本部事務局長】

それでは御説明申し上げます。

資料3の、自転車活用推進関係府省庁連絡会議についてですが、この本部のもとに、各府省庁の局長級で開催することとしたいと考えております。

次に、資料4の後援等名義の使用についてですが、この本部名義で様々な行事に後援等を行っていくこととし、その承認に関し必要な事項を本部長が定めることとしております。

次に、資料5の今後の進め方についてです。今後、本部については、必要に応じ開催することとしたいと考えております。今後の検討課題ですが、まずは、平成30年度予算概算要求において、各府省庁において、自転車活用推進施策に関する予算要求を行っていく必要があると考えております。

次に、自転車活用推進計画の策定ですが、関係府省庁連絡会議を随時開催して検討を進め、概ね1年後を目途に策定していきたいと考えております。なお、計画策定に際しては、有識者をはじめ、国民の幅広い意見を伺うものとします。

また、計画策定以外にも、自転車活用推進に関する重要事項、施策の実施の推進方策等の検討を行うほか、自転車活用推進法附則においては、行政組織の在り方、道路交通法違反への対応の在り方、自転車の運行により人の生命等が害された場合の損害賠償保証制度についての検討等について規定されておりますので、あわせて対応していきたいと考えております。

資料に関する説明は以上でございます。

【石井 国土交通大臣・自転車活用推進本部長】

ありがとうございました。

それでは、御意見等をいただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

【松本 国家公安委員会委員長発言】

自転車に関連する交通事故件数や自転車乗用中の死者数は近年減少傾向にありますが、平成28年中の自転車乗用中の死者のうち、自転車側に法令違反が認められた割合は約78%と高い水準にあるなど、自転車利用者の交通安全意識を醸成し、法令遵守を徹底させることは喫緊の課題です。

警察では、自転車事故の防止を図るため、交通安全教育や広報啓発活動を行っております。また、法令違反を行った自転車利用者に対し、平成28年中は約160万件の指導警告や取締りを実施しました。さらに、信号無視や酒酔い運転等の危険行為を繰り返し行った自転車利用者に対しては、自転車運転者講習を実施しています。

今後とも、関係省庁等と連携しつつ、交通安全教育や指導取締り、自転車通行環境の整備等を始めとした自転車の活用推進に向けた取組を進めるよう、警察を指導してまいります。

【石井 国土交通大臣・自転車活用推進本部長】

ありがとうございました。

ほかに御発言はございませんか。

【石井 国土交通大臣・自転車活用推進本部長】

それでは、自転車活用推進関係府省庁連絡会議の設置及び後援等名義の使用については資料3及び4のとおり決定とさせていただきます。

また、今後は、資料5の進め方に沿いまして、平成30年度予算概算要求を行うとともに、概ね一年後の計画策定を目指して作業等を進めていくことといたしますので、各大臣の御協力をお願いいたします。

それでは、以上をもちまして、本日の会合を終了いたします。

本日の会合の概要につきましては、この後の記者会見において、私から紹介するとともに、事務局より記者ブリーフィングを行うこととしております。

本日は大変ありがとうございました。

(了)